

地質・土質調査ボーリングコア等取扱要領（案）

令和6年1月

島根県
農林水産部・土木部

目 次

1. はじめに	・ ・ 1
2. 地質・土質調査ボーリングコア等を保管する工種及びその保管方法	・ ・ 2
3. 地質・土質調査ボーリングコア等の処分方法	・ ・ 4
4. 特記仕様書への記載例	・ ・ 5
5. 地質・土質調査ボーリングコア等取扱フロー	・ ・ 7
6. 参考資料	・ ・ 8

※「ボーリングコア等」には、サンプル（標本）として整理されたものを含む。

1. はじめに

(1) 目的

本要領は、地質・土質調査業務委託の成果品であるボーリングコア等を適切に取扱うために、基本的な保管すべき工種、保管期間、利活用、処分方法について定めるものである。

(2) 本要領の位置付け

本要領は、ボーリングコア等の取扱いについて具体的な方法を示しているが、事業の内容や規模により、本要領により難しい場合は、発注者が総合的に判断し、別途、取扱いを定めることとする。

また、本要領は運用状況や改善意見等を検討して適宜見直しを行うこととする。

2. 地質・土質調査ボーリングコア等を保管する工種及びその保管方法

(1) 地質・土質調査ボーリングコア等を保管する工種、保管期間

ボーリングコア等を保管する工種は、各種技術基準等により下表に示すものとする。

なお、これにより難しい場合は、発注者が総合的に判断し、決定すること。

工種（施設）	保管期間	備考
ダム本体	ダム基準に準じて保管	*ダム基準に準じて運用。 ○出典元：ダム技術Q&A－総集編－平成27年3月 編集・発行：(財)ダム技術センター
杭基礎 （打込杭(打撃工法)を除き、深礎工を含む)	当該工事※完成まで保管	共通仕様書、技術基準において、支持地盤確認にコアとの比較や排出土と土質標本等を比較するなどして総合的に判断する旨の記述がある。 ○出典元 ：R4.4.1 島根県公共工事共通仕様書 ：H29.11 道路橋示方書・同解説 IV下部構造編、R2.9 杭基礎施工便覧（(社)日本道路協会）
地すべり対策 （アカー、抑止杭）	当該工事※完成まで保管	共通仕様書に定着部や基岩等の把握・検討等に既存資料の活用等の記述がある。 ○出典元：R4.4.1_島根県公共工事共通仕様書 当該工事とは、当該工種・施設を含む地すべりブロックの単位とする。
トンネル （山岳、シールド）	当該工事※完成まで保管	トンネル工事は、切羽の地質状況を確認し、工法の妥当性や安全性を検証しながら工事を進める。 ○出典元：H21.2 道路トンネル観察・計測指針（(社)日本道路協会）
その他	保管しない	<u>発注者の判断で保管することを妨げるものではない。</u>

※ 施設を建設するにあたり、地盤調査のため地質・土質調査ボーリングを実施した工事

※ 出典元の技術基準等に記載の発刊・施行年月日は、令和5年8月時点最新版を示す

(2) 保管場所、利活用

発注者は下表により、ボーリングコア等を適切に保管し、利活用する。

工種（施設）	保管場所	保管、利活用
ダム本体	コア倉庫	<p>*ダム基準に準じて運用。</p> <p>○出典元：ダム技術Q&A－総集編－平成27年3月 編集・発行：(財)ダム技術センター</p>
杭基礎 （打込杭（打撃工法）を除き、深礎工を含む）	各水産事務所、各県土整備事務所（県土整備局）、事業所の倉庫	<p>① 特記仕様書で規定し、当該工事の受注業者へ貸し出す。</p> <p>② 工事完成に併せて受注業者から返納してもらい発注者が処分、又は、当該工事期間中に受注者が処分する。</p>
地すべり対策 （アカー、抑止杭）	〃	<p>① 特記仕様書で規定し、当該工事の受注業者へ貸し出す。</p> <p>② 工事完成に併せて受注業者から返納してもらい、安定性を確認し発注者が処分、又は、当該工事期間中に受注者が処分する。</p>
トンネル （山岳、シールド）	〃	<p>① 特記仕様書で規定し、当該工事の受注業者へ貸し出す。</p> <p>② 工事完成に併せて受注業者から返納してもらい発注者が処分、又は、当該工事期間中に受注者が処分する。</p>
その他	保管しない （保管とした場合は、同上）	*保管とした場合は、ボーリングコア管理台帳を整理し、当該工事や施設管理に利活用するよう確実に事務引継ぎする。

(3) 保管にあたっての留意点

- ① 保管場所・保管期間・廃棄年度等を記載したボーリングコア管理台帳（別添参考様式）を作成し、適切な管理を行うと共に確実に事務引継ぎすること。
- ② 湿気等でボーリングコア等が老朽しないよう、また必要に応じて容易にコアを出し、観察できるよう倉庫等への保管を行うこと。

3. 地質・土質調査ボーリングコア等の処分方法

(1) 共通事項

ボーリングコア等は、コア（試料）とコア箱、ビニール等に分別し、木製のコア箱は一般廃棄物、プラスチック製のコア箱及びビニール等は産業廃棄物（廃プラスチック類）とし、適切に処分する。

なお、コア（試料）は、その性状により土砂（現場発生土）として取り扱うことができるものとする。

(2) ボーリングコア等を保管する工種の処分方法

以下のいずれかの方法で処分することとする。

工種（施設）	処分する者	処分方法
ダム本体	発注者	*ダム基準に準じて運用。 ○出典元：ダム技術Q&A－総集編－平成27年3月 編集・発行：(財)ダム技術センター
杭基礎 （打込杭（打撃工法）を除き、深礎工を含む）	発注者	当該工事完成后、受注者から返納を受け、工事発注者が処分する。
地すべり対策 （アカー、抑止杭）	受注者	当該工事完成までに、受注者が処分し、処分に要する費用は発注者の負担とする。
トンネル （山岳、シールド）		なお、発注者は、処分後、速やかに「ボーリングコア管理台帳」から削除する。

※ 従前の規定で保管し未処分のコアは、各事務所で取りまとめ工事発注者が処分する

(3) 地質・土質調査ボーリングコアを保管しない工種の処分方法

以下のいずれかの方法で処分することとする。

工種（施設）	処分する者	処分方法
ボーリングコアを保管しない工種（施設）	発注者	委託業務の受注者から納入を受け、完了検査後、発注者が処分する。
	受注者	委託業務の完了までに、受注者が処分し、処分に要する費用は発注者の負担とする。

4. 特記仕様書への記載例

本要領に基づき発注する、業務委託及び工事については、以下の記載例を参考にして、特記仕様書により、地質・土質調査ボーリングコア等の取扱いについて明記する。

(1) 業務委託の特記仕様書記載例

第 条 地質・土質調査ボーリングコアの取扱いについて

本業務において採取・製作したボーリングコア等は、「地質・土質調査ボーリング取扱要領（案）」（島根県農林水産部・土木部）に基づき、保管する工種や施設は業務完了検査後、速やかに発注者が指定する保管場所に納入すること。

また、保管しない工種は、業務着手後、ボーリングコアの提出要否について、監督職員と協議すること。

監督職員との協議により提出を要する場合は、業務完了検査後、速やかに発注者が指定する場所に納入すること。また、提出を要しない場合は、委託業務の完了までに受注者において処分すること。なお、処分に要する費用は発注者の負担とする。

建設廃棄物が適正に処理されたことを産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は電子マニフェストにより確認し、処理完了後にD票及びE票、又は電子マニフェストから印刷した受渡確認票（JWNETのロゴマーク付き）を提示すること。

(2) 工事の特記仕様書記載例

（記載例1：杭基礎（打込杭(打撃工法)を除き、深礎工を含む）の場合）

第 条 地質・土質調査ボーリングコア等の取扱いについて

本工事の施工にあたっては、共通仕様書3-2-4-5の8項により原位置地盤とボーリングコア等を比較する必要があるため、受注者へ本工事に係るボーリングコア等を貸し出しすることとする。貸し出しを受けた受注者は適切に保管し、工事完成後、速やかに発注者に返納（又は、「使用終了後、発注者の承諾を得た上で工事の一部として処分」を選択）すること。

※アンダーライン箇所は、「場所打杭」の記載例を示す

※中掘り杭の場合は、「3-2-4-4の14項により支持層を確認する参考とする」、深礎工の場合は、「3-2-4-6の4項により支持層を確認する参考資料とする」に置き換える

（記載例2：アンカー工の場合）

第 条 地質・土質調査ボーリングコア等の取扱いについて

本工事の施工にあたっては、共通仕様書3-2-14-6の4項により定着層を把握し、位置や層厚を推定する必要があるため、受注者へ本工事に係るボーリングコア等を貸し出しすることとする。貸し出しを受けた受注者は適切に保管し、工事完成後、速やかに発注者に返納（又は、「使用終了後、発注者の承諾を得た上で工事の一部として処分」を選択）する

こと。

※アンダーライン箇所は、「共通編の法面工」の記載例を示す

※砂防事業の場合は、「8-3-4-7の4、5項により施工困難時の原因究明や支持層の確認の比較資料とする」、地すべり対策事業及び治山事業の抑止アンカー工の場合も砂防事業と同様に置き換える

(記載例3：抑止杭工の場合)

第 条 地質・土質調査ボーリングコア等の取扱いについて

本工事の施工にあたっては、共通仕様書8-3-9-1の3項により地形・地質を検討し地山の攪乱や地すべり等の誘発を避ける施工が必要なため、受注者へ本工事に係るボーリングコア等を貸し出しすることとする。貸し出しを受けた受注者は適切に保管し、工事完成後、速やかに発注者に返納（又は、「使用終了後、発注者の承諾を得た上で工事の一部として処分」を選択）すること。

※アンダーライン箇所は、「砂防編の抑止杭工」の記載例を示し、その他の取扱いは場所打杭で共通仕様書3-2-4-5、シャフト工（深礎工）で共通仕様書3-2-4-6の規定による

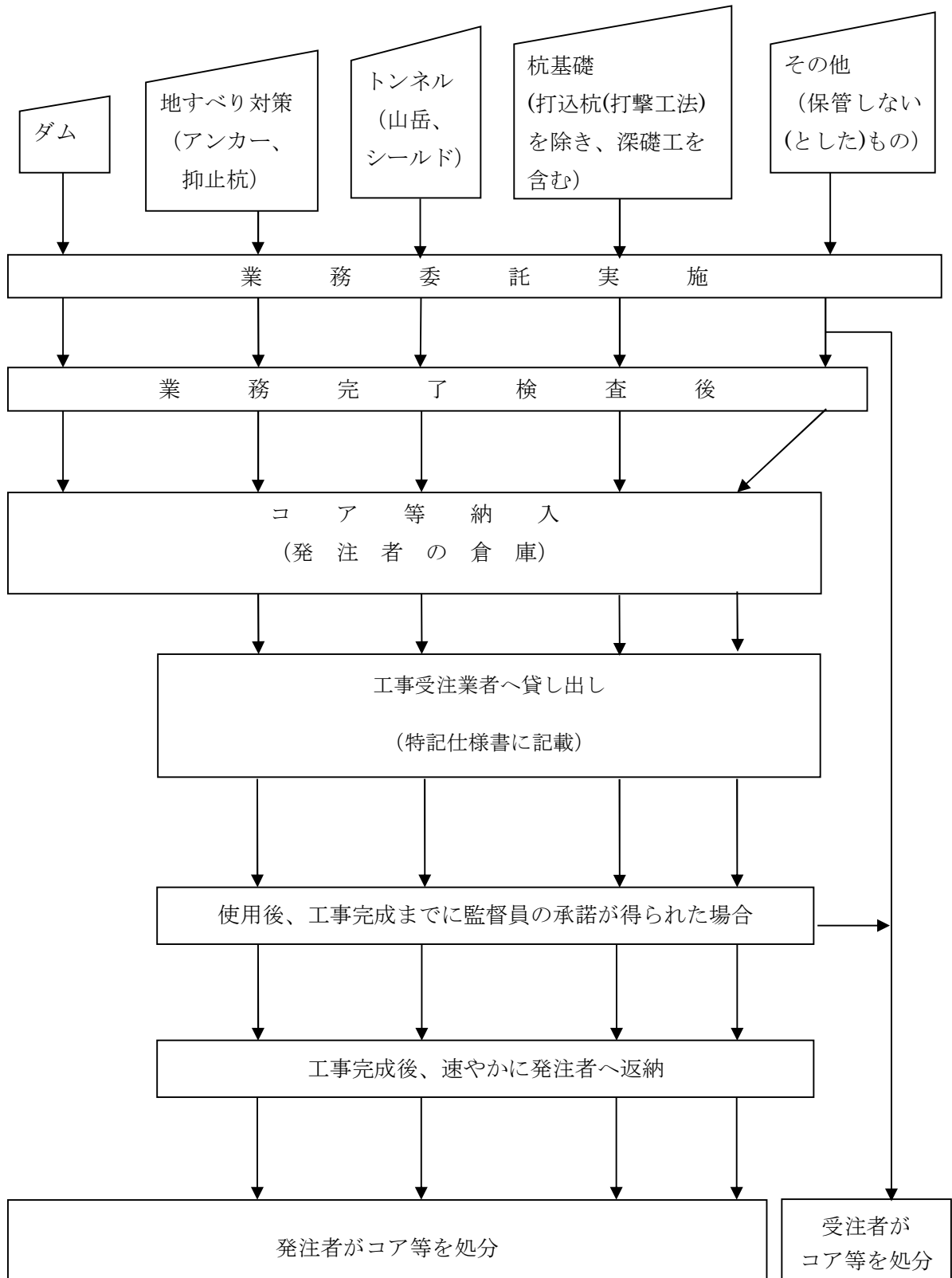
※地すべり対策事業及び治山事業の抑止杭工の場合も砂防事業と同様に取り扱うこととする

(記載例4：トンネル（山岳、シールド）の場合)

第 条 地質・土質調査ボーリングコア等の取扱いについて

本工事の施工にあたっては、工法の妥当性、安全性を検証するにあたり、ボーリングコア等を参考にする必要があるため、受注者へ本工事に係るボーリングコア等を貸し出しすることとする。貸し出しを受けた受注者は適切に保管し、工事完成後、速やかに発注者に返納（又は、「使用終了後、発注者の承諾を得た上で工事の一部として処分」を選択）すること。

5. 地質・土質調査ボーリングコア等取扱フロー



6. 参考資料

本要領の根拠となる技術基準等の出典元について、令和5年8月時点の最新刊を以下に示すと共に、当該文献の写しを別添する。

(1) ダム本体

○ダム技術Q&A ー総集編ー 平成27年3月 ((財)ダム技術センター)

《目次》

(2) 地質

P.41～43 ……ボーリングコアの保管方法及び保管期間の基本的な考え方

(2) 杭基礎

○R4.4.1 島根県公共工事共通仕様書(島根県農林水産部、土木部)

《目次》

第3編 土木工事共通編 第2章 一般施工 第4節 基礎工

P.3-37～3-40 ……3-2-4-4 既製杭工

P.3-41～3-42 ……3-2-4-5 場所打杭工

P.3-43～3-44 ……3-2-4-6 深礎工

○H29.11 道路橋示方書・同解説 IV下部構造編

《目次》

15章 施工 15.8 場所打ち杭基礎の施工

P.500～502 ……15.8.5 掘削

15章 施工 15.12 深礎基礎の施工

P.530～531 ……15.12.5 支持層の確認

○R 2.9 杭基礎施工便覧((社)日本道路協会)

《目次》

II. 各論 第1章 既製杭工法 1.3 中掘り杭工法

P.159～160 ……1.3.3 施工管理 (2) 支持層の確認

II. 各論 第1章 既製杭工法 1.4 プレボーリング杭工法

P.183 ……1.4.3 施工管理 (2) 支持層の確認

II. 各論 第1章 既製杭工法 1.5 鋼管ソイルセメント杭工法

P.206 ……1.5.3 施工管理 (2) 支持層の確認

II. 各論 第1章 既製杭工法 1.6 回転杭工法

P.226～227 ……1.6.3 施工管理 (2) 支持層の確認

II. 各論 第2章 場所打ち杭工法

P.312～316 ……2.4 施工管理 (2) 支持層の確認

(3) 地すべり対策

○R4.4.1 島根県公共工事共通仕様書（島根県農林水産部、土木部）

《目次》

第3編 土木工事共通編 第2章 一般施工 第14節 法面工（共通）

P.3-119～3-120・・・3-2-14-6 アンカー工

第8編 砂防編 第3章 斜面对策 第4節 法面工

P.8-14～8-15・・・8-3-4-7 抑止アンカー工

第8編 砂防編 第3章 斜面对策 第9節 抑止杭工

P.8-19・・・8-3-9-1 一般事項

第27編 治山編 第3章 山腹 第12節 抑止杭・アンカー工

P.27-21・・・27-3-12-3 場所打杭工

(4) トンネル

○H21.2 道路トンネル観察・計測指針（(社)日本道路協会）

《目次》

第4章 観察・計測結果の評価と活用 4-3 観察調査

P.90～91・・・4-3-1 観察調査の評価と活用の現況 (1) 切羽の観察

P.122・・・4-3-4 切羽観察調査の評価に際しての留意点 (2) 留意点